


平成30年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」におけるコンサルティング事業について

トラック輸送における取引環境
・労働時間改善福島県協議会

☆平成28年度から平成29年度の2か年にわたりパイロット事業を実施

- ・ 荷待ち時間の削減や荷役作業の削減等、一定の成果

 { 平成30年度には、パイロット事業で得た成果を活用し、長時間労働改善ガイドラインを策定、その普及を通じトラック輸送における長時間労働改善策の定着を図る

【パイロット事業を実施して】

- ・ 荷主の理解を得るためには、改善の費用対効果の「見える化」が必要
- ・ 地方協議会によっては、パイロット事業で明らかに課題に関して追加調査の必要性

- ☆地方運輸局ブロック(東北:青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)ごとに原則2集団のコンサルティング事業を実施
(全国17集団(厚労省予算8集団、国交省予算9集団))
- ・対象集団は、発・着荷主、元請運送事業者及び下請事業者で構成
 - ・問題点の把握及び改善方法の検討・提案等を行う
 - ・改善策の提案については、費用対効果の見込みを提示し、荷主と運送事業者との費用負担面の協働を促す

コンサルティング事業の選定に①～③の要件を考慮

- ①平成29年度までの取組結果から、新たに把握された課題や、これまで把握していたものの、具体的な取組に着手できなかった課題の改善に取り組むもの
- ②平成29年までに把握し、これまで改善に取り組んだ課題のうち、継続性を持たせるなど、改善の定着を図る観点から、深掘りに取り組むもの
- ③その他、地方協議会の個別の事情に応じ、コンサルティング事業を実施することが適切であると考えられるもの

運輸局と都道府県の対応関係

運輸局	該当都道府県	コンサルティング事業実施件数
北海道	北海道	1
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2
北陸信越	新潟、長野、富山、石川	2
中部	愛知、静岡、岐阜、三重、福井	2
近畿	大阪、滋賀、京都、奈良、兵庫、和歌山	2
中国	広島、岡山、鳥取、島根、山口	2
四国	香川、愛媛、高知、徳島	2
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	2

計 17

※沖縄は内閣府沖縄総合事務局

※各運輸局原則として2集団。北海道については従来のとおり1集団とする

※コンサルティング事業実施件数については、今後変動がありうる